

令和6年度 第2回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会
議事録

日時：令和6年12月10日（火）

午後3時から午後3時35分まで

会場：みやぎハートフルセンター3階 中会議室

出席者

1 委員

豊田 正利 委員、大泉 力也 委員、黒田 文 委員、土井 孝博 委員、伊藤 公善 委員、
工藤 史 委員、阿部 栄理子 委員、阿部 直子 委員、盛 元貴 委員、大槻 覚 委員

※ 10名中10名出席

2 事務局

〔社会福祉課〕相原課長、碓井担当課長、佐藤総括

団体指導班 羽柴主任主査（班長）、菅原主査

※ 議事録中の課名略称：「社福」

〔長寿社会政策課 運営指導班 綿引主事

〔子育て社会推進課 保育支援班 鈴木主幹（班長）

〔障害福祉課 運営指導班 大槻主事

会議の内容

1 開会

【司会：羽柴班長】

- ・司会から、過半数の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例第4条第2項の規定により、会議が有効に成立している旨報告。また、宮城県情報公開条例に基づき、公開により進める会議である旨説明。

2 挨拶

【相原課長】

- ・相原課長より挨拶。

3 議事

- (1) 福祉サービス第三者評価受審率の数値目標の設定について

【豊田委員長】

はじめに、「議事（１）宮城県福祉サービス第三者評価に係る数値目標の設定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・社福】

・資料１、資料２に基づき説明。

※全体事項説明：社会福祉課

※「受審率の数値目標」：各分野の設定案については各事業担当課から説明

- ・保育所分野：子育て社会推進課
- ・障害者・児福祉分野：障害福祉課
- ・高齢者福祉分野：長寿社会政策課
- ・救護施設分野：社会福祉課

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、皆様から何か御質問などはございませんでしょうか。

【土井委員】

高齢者福祉サービス分野では、コロナの影響も引きずっていることや、人手不足の中で、新たな費用をかけて対応していくのは非常に難しいと推測しているのですが、今後の対応の部分で、引き続き啓発していただくということですが、前回から何か新たに加わったものがあるかどうか伺います。なかなか費用面の支援は難しいのだろうと思いますが、今後の対応について何か加わったことがあれば教えてください。

【事務局・社福】

高齢者福祉分野については、やはり新型コロナウイルス感染症の影響がまだ出ておまして、我々も施設の方に指導監査等々に出向くのですが、コロナ蔓延で中止となるのが、今年度もかなりの事例が出てございます。そういった事情もございまして、やはりなかなか外から人を招いて評価してもらうということに対しても、厳しいものがあるのかなと思っているところでございます。

そのような意味では、コロナ禍がある意味、まだ明けていないとも言えるのかなというところでございます。ただ、その一方で、例えば保育分野は順調に伸びてきているのかなというところで考えてございます。

今後の対応につきましては、表現そのものは前回と変えておりませんが、我々が社会福祉法人の指導監査に行く時には、この第三者評価を受けてない事業者に対しましては、助言というのが必須項目となってございます。それに合わせて第三者評価のチラシ等を配布して、普及啓発を図っているところでございます。

確かに受審料の負担ということも考えられることではありますけれども、前回の委員会でも御説明させていただきましたが、受審料の補助をしているところが、必ずしも受審率が高いかと言われると、そうではないということもございます。

以上を踏まえまして、まずは周知啓発に力を入れていきたいと考えているところでございます。

【豊田委員長】

他に御質問はございませんか。

【大泉委員】

受審率で考えると寂しい限りになってしまうかと思うのですが、件数で考えていくということで1件でも多く実績を上げるという形でやむを得ないのかなと拝見しておりました。前の会議でも話が出たと思うんですけども、県のお課主催の各分野におけるさまざまな研修や指導の機会があると思いますので、他課の協力を仰ぎながらチラシをまくというのを考えていただいてもいいのかなと思いました。

【豊田委員長】

大泉委員から心強い御助言だったと思いますけれども、事務局から何かございますか。

【事務局・社福】

御意見ありがとうございました。後ろの席に座っている担当課の職員は、まさにその各分野における監査の担当課でもございますので、我々としても連携して何らかの対応を考えていくことにより、少しでも多くの事業所に受審していただくように工夫してまいりたいと思います。

【伊藤委員】

今後の対応について、普及啓発や、実地指導、指導監査の際に啓発する予定ということですが、多分、今までずっとやってきていることではないのかなと思っております。

障害の分野ですと、重要事項説明書や、契約書とかにも記載を加えなければならないというところから、皆さん分かってはいても、先ほど土井委員がおっしゃったように、費用、時間等、コストがかかることから進んでいないという現状だと思います。

やはり何かしらと繋がらないと難しいのかなと思います。特に障害の方の伸び率が異常ですよ。それで実地指導も追いついていなくて、本当に大変なんだろうと思っております。

その一方で、第三者評価を受審するという前の段階で、全国でいろんな悪質なグループホームとか、放課後等デイサービスが出てきてニュースにも散々なっているということを見ると、皆さんはニュースを見ているいろいろな事業者の評価をしているところだと

思います。

今回の委員会で、この計画を上げたところは、今度は国に上がっていくようになるんですか。それとも、県でポイントをきちんと啓発して進めていきたいと思いますということで県に留まるものなのですか。

【事務局・社福】

まず、今のご質問に関しましては、県に留まるものでございます。ただ、受審状況につきましては、全国社会福祉協議会が集計、公表しておりまして、宮城県は47都道府県のちょうど真ん中ぐらいに位置しております。ただ、事業所数が都道府県によって違いますので、それが多いか少ないかという評価は難しいのかなというところでございます。

あとは、御説明がありましたとおり、まさに昨日、障害分野で不適正な受給で処分されたという報道があったところでございます。第三者評価の目的は、外部の目で見ることによって、そのサービスが本当にいいのかを点検していただけるという効果があるということと、これが広がることによって、サービスの選択に資するという効果があると思っておりますので、そういう意味でも我々としては少しでも受審件数を増やしていきたいと考えております。

【伊藤委員】

国としても、今後のビジョンやイメージはあるんでしょうけれども、なかなか進まないところを考えると、やはり、前回発言させてもらったような、第三者評価を受けることで、何かしらの報酬に対するインセンティブとか、そういったものがリンクしてこないといけないのではないかと思います。

今一番大変なのはA型とかですかね。全国でみんな一気に離職してしまって、解雇されてしまう人も増えていると聞きます。結局そういう方々は周りの社会福祉法人に行くことがほとんどだと思いますので、何かこれとリンクするような感じで進んでいけばいいなと思います。

あとは、実地指導のサポートみたいなものになったりしないかなと思います。自己点検をしっかりやることで、県の方ではなくても、外部の中立性を保っている方が来ることで、自分たちが良くないことをしているというのは、しっかりと自覚しながら、改善できるような、そんな方向になればいいのかなと思います。

【豊田委員長】

まさに現場の管理者というお立場からの、非常に貴重な御意見だったと思います。ありがとうございました。

【工藤委員】

保育部門のところでも、もう少しなんとかしなければいけないのかなというところを感じました。

今後の対応のところについて、これまでも十分に取組まれてきたかなとは思いますが、各分野の職能団体、例えば、手前どもですと宮城県保育協議会でございますので、そちらの方で研修等を行っておりますので、そういった機会に県の方に来ていただいて、直接改めて御説明いただく方法もあると思います。こういうのは地道に繰り返しお伝えいただくのがやはり着実なことなのかなと思いますので、そういった場をうまく活用いただければと思います。

あとは、前回の委員会でも話題になったと思いますが、結局、お金云々も大きいんですけど、それ以上に現場としては、手間のところが非常に大きいかなというのがあります。過去、東京都で制度が始まった最初の頃に、モデルでお受けしたことがあったのですが、その時の作業労働時間がかなりのもので、これは大変だなと思いました。成果は認められるけれども、時間的な負担を解消、改善していく必要もあるのかなというのをその当時ですら思いました。

ですので、現在、働き方改革を進めましようとなっている中で、何がしかの手法で作業時間そのものを減らせていければ、なお、ハードルを下がるのかなという感想を持っておりましたので、今の今ではない話かとは思いますが、今後の検討の手段として入れていただければありがたいなと思いました。

【事務局・社福】

御意見として承りました。評価機関個々の対応となる部分はあるかとは思いますが、スマートフォンから入力するようなシステムを導入した評価機関もあると聞いてございます。紙ベースのものを配布して回収というのはなかなか難しい中で、そのような取組をされている評価機関もあると聞いてございますので、そういった取組が広まることを我々としても期待しております。

【豊田委員長】

盛委員から何かございますか。

【盛委員】

目標受審率と実績値のところ、事業所数を分母にしていると思うんですけど、例えば、保育分野の令和4年度は目標6件に対して実績が12件ですので目標達成率で言うと200%なんですよね。ですので、実績値の受審率を目標受審件数に対する達成率にした方が、現場の皆さんのモチベーションアップにつながるのではないかと思いますので、ここの表記を変えた方がいいのではないかと感じました。

【事務局・社福】

御意見ありがとうございます。確かに目標受審率はございますが、実績受審率の記載はございませんので、これにつきましては、内部で検討させていただきたいと思います。

【豊田委員長】

ありがとうございます。他に委員の皆さん何かございますか。

それでは、受審率の数値目標の設定については、資料1、2に基づいて設定することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【豊田委員長】

ありがとうございました。

続きまして、「報告(1)第三者評価機関の募集について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・社福】

・資料3に基づき説明。

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、皆様から何か御質問などはございませんでしょうか。

(質問なし)

【豊田委員長】

次に、「報告(2)宮城県福祉サービス第三者評価機関認証要綱の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・社福】

・資料4に基づき説明。

【豊田委員長】

ただいま説明のありました事項について、皆様から何か御質問などはございませんでしょうか。

全国保育士養成協議会が実施する評価調査者養成研修は今後復活することはないのでしょうか。

【事務局・社福】

現時点で復活するという話は伺っておりません。仮に復活した場合でも、「これと同等の内容であると知事が認める研修」として解釈されるものと考えております。

【豊田委員長】

ありがとうございました。

最後に、「その他」ということで何かありますか。特になければ、以上で議事を終わ

ります。御協力ありがとうございました。

4 閉会

【司会：羽柴班長】

以上で、本日の委員会は終了させていただきます。

引き続き、第三者評価機関認証部会を開催することといたします。部会委員の皆様は、このままお待ちいただきますようお願いいたします。部会委員ではない委員におかれましては、お忙しいところ御出席をいただき、誠にありがとうございました。

認証部会は非公開で行いますのでよろしく願いいたします。